

3 月 1 1 日 (金)

(第 2 日 目)

平成28年第2回南関町議会定例会（第2号）

平成28年3月11日

午後1時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問について（3名）

① 10番議員 ② 8番議員 ③ 2番議員

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 立山比呂志君

2番 杉村博明君

3番 井下忠俊君

4番 立山秀喜君

5番 境田敏高君

6番 打越潤一君

7番 鶴地仁君

8番 田口浩君

9番 山口純子君

10番 本田真二君

11番 橋永芳政君

12番 酒見喬君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（12名）

町 長 佐藤安彦君 税務住民課長 菅原力君

副町長 雪野栄二君 福祉課長 北原宏春君

教育長 大里耕守君 経済課長 西田裕幸君

総務課長 永松泰子君 建設課長 古澤平君

会計管理者 木村浩二君 教育課長 島崎演君

まちづくり課長 大木義隆君 延寿荘長 福井隆一君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 寺本一誠君 書記 坂口智美君

開議 午後1時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 起立、礼、こんにちは。

ただいまから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（酒見 喬君） 日程第1、一般質問を行います。

発言の通告があつていますので、順次発言を許します。

10番議員の質問を許します。10番議員。

○10番議員（本田眞二君） こんにちは。10番議員の本田です。先ほど議長からお話がありましたが、今日で5年を経ちます、2011年の3月11日2時46分、同じ金曜日だったそうです。改めまして、被災された方々に対しまして、お悔やみとお見舞いを申し上げます。それからですね、先ほどの南関中学校の卒業式、本当に感激の卒業式だったと思います。お疲れさまでございました。特に町長、お疲れさまでした。

それからですね、通告前に、通告しておりましたこの一般質問前に、まず間違いを正したいと思います。1カ所だけちょっと間違いを正させてください。一般質問の通告要旨のですね、1番のイ、「保育園4園と延寿荘を運営していた直前と」と、と・と・とが重なっておりますので、最初の保育園4園との「と」を「及び」に変えていただきたいと思います。お願いします。

それでは、通告どおりの一般質問を始めます。南関町総合戦略と支える財政措置。

世界は、経済やイデオロギー、宗教などがもとでの戦争や大国同士での勢力争いなどの混とんとした情勢の中です。国においては、経済や安全保障を中心として暗中模索や五里霧中という表現が当てはまるような現状です。ここで、人口問題に目を向けると、移民を多く受け入れるアメリカ以外の先進国では、人口減社会と高齢化が大きく問題化していると思われまふ。シリア難民を多く受け入れたドイツや一人っ子政策をとってきた中国でも深刻な状況です。特に、少子高齢化では日本がその先陣を歩んでいると思われまふ。中でも、首都及び首都圏の優越に対し、地方交付税のみの緩和策しなかつた首都圏以外の地方では、取り返しの困難な事態に陥つていまして、そして、地方は首都圏への労働力供給能力も失いつつあるのが現状と認識しまふ。

そのような中、国から地方創生や1億総活躍社会などのかけ声のもと、成長戦略が求められていまして。町は合併解散後、単独でのまちづくりを目的として、平成1

7年から大規模な行革を行ってきました。併せて、地方交付税の増額復活や有利な過疎債の利用により、平成27年度までに10年間で財政が20億円以上の好転を生みました。そのような財政状況の中で、人口増を目的に、平成23年から「住んでよかったプロジェクト」として、国の呼びかけより5年早く地方創生への総合戦略を実施してまいりました。併せて、それまでも実施していた事業であります、人口流出の歯止めのため、雇用の場づくりとして企業誘致にも奨励金や固定資産税の3年免除など、大きく補助しながら努力してまいりました。一定の成果はあったと思われまます。

出生数で、まちづくり事業をやる前の推計では、平成28年は50人を切る推計でした。それが今70人台で推移していることや、企業の誘致でも他の自治体と比較して相当の実績が出ています。それでも人口減の勢いはすさまじく、既に国勢調査人口では9,700人と聞いているところです。この先の地方交付税への影響が懸念されるどころです。そして、企業誘致やまちづくりの事業の莫大な予算は、町民の辛抱の上に成り立っているものと確信します。この間、世代間でまちづくりに大きな行政サービス格差が生じ、恩恵を受けていない世代であり、一番町を支えてこられた世代の町民からの不満もよく耳にします。

ここで提案しますが、人口減社会を受け入れ、なるべくソフトランディングするべくすべての世代の町民が安全で快適に暮らせる社会、まさに「住んでよかった南関町」を目指してはと提案いたします。そのためには、今まで以上の予算を伴います。また、目前には新庁舎や新町公民館などの建設も控えています。平成20年の国家財政プライマリーバランスゼロを目指す現状からは、地方創生事業などの交付金や補助金の継続性は極めて暫定的な措置と解釈せざるを得ません。その上で、町財政の効力化を避けながら、町の総合戦略を模索するとき、さらなる行革による財源の確保と工夫による町施設の再利用などにより、大規模な財政出動の抑制ではと考え、その一部である今回の質問をいたします。

質問を読み上げます。大きな1番、総合戦略と支える財源措置について。

その1、職員研修と定数削減について。イ、保育園4園及び延寿荘を運営していた直前と28年4月以降の本庁舎内職員数の差は幾らか。ロ、本町職員の研修で能力向上を図り、定数削減を実行できないか。

2番に行きます。庄山南関線の委託廃止について。イ、委託料は幾らか。ロ、乗り合いタクシーで代用できないか。

3、指定管理者制度の廃止と施設の再利用について。イ、うから館、ふるさとセンターの管理費、整備費は年額幾らか。ロ、本来の目的である農産物・特産物の振興に大きく寄与しているか。ハ、普通の商業施設の価値なら公金の支出としてふさ

わしくなく、売却するべきではないか。二、提案として、うから館は温泉を町直営に、飲食スペースを食改グループの方々へ委託し、郷土料理の振興に役立たせ、2階を町公民館、もしくは町図書館にしてはどうか。ホ、ふるさとセンターは物産振興会の拠点として委託し、販売スペースを広めてはどうか。これが今回の質問です。

後の質問は、自席にて行います。明確な答弁を期待します。

○議長（酒見 喬君） 10番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆さま、改めまして、こんにちは。

ただいま本田議員のほうから御質問の前に御挨拶がありましたけれども、ちょうど5年前のですね、本日、東日本大震災が発生しました。亡くなられた方の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災地の一日も早い復興ということで、国も創生的な復興ということで取り組むようでございます。これから5年間、一生懸命国も動きます。私たちの地域からもですね、いろんな意味で御協力ができないかと思っ

ているわけでございます。本田議員の御質問の中の、最初の話がありました、世界的な動き、そして現在の国が置かれている現状ですね、その中で南関町がどうすべきかということで、そういった大きな中から自分たちの町をどうするかということで御質問があったと思いますけれども、まずですね、職員研修と定数削減についてという一つの御質問にお答えしますけれども、まず、保育園4園と延寿荘を運営していた直前及びですね、及び28年4月以降の本庁舎内職員数の差は幾らかとの御質問ですけれども、第4保育園を民生化いたしましたのが平成19年9月からでしたので、その該当する年度の4月1日付けで保育園4園と延寿荘を運営していたということで、ちょうど直前になります。その際の職員が147名でございました。その後、集中改革プラン及び第3次行政改革と第4次行政改革によりまして、平成28年4月1日付け、今回の新年度の4月1日付けになりますけれども、117名となる見込みでございます。

議員がお尋ねの本庁舎内につきましては、課に所属する施設も含めると、平成19年度では106名、平成28年度においては117名となります。その差は11名でございます。平成28年度以降についての職員配分につきましては、定員管理計画に従って、この検討をしていくこととしております。

次に、本町職員の研修で能力向上を図り、定数削減を実行できないかとの質問でございます。

まず、町では人材育成基本方針において行政のプロとして行動し、町民から信頼される職員を目指すことを方針として掲げ、それをもとに職員研修を実施しております。御承知のとおり、地方自治体を取り巻く環境が大きく変化している中、町民のニーズは多様化・複雑化しております。南関町が魅力ある町になるためには、

町民のニーズや目まぐるしく変化する社会情勢に素早く対応し、効率的で質の高い行政サービスの提供ができるように、町民に信頼され、期待される政策を着実に実践するために、職員一人一人の資質の向上を積極的に行い、職員の能力開発を進めるために研修の充実を図っております。

特に本年は、通常の研修項目に加え、平成28年4月から改正地方公務員法の施行により義務付けされる人事評価制度についての研修や平成28年1月から施行されていますマイナンバー制度についての初歩的な研修など、タイムリーに実施し、また平成25年度からは大牟田市との定住自律圏協定により研修も出席して、実のある研修を実施しているところであります。内容的には、まだまだ検討の余地はありますが、研修により職員に専門的なスキルを身に付けさせ、職員のレベルアップを図りたいと考えております。ただ、研修で能力の向上を図り、効率的な行政運営ができたとしても、そのことで職員の削減につながるかというと、違うのではないかと考えます。

研修により職務を的確に遂行するために、知識や技術を学び、個人の職務遂行能力の向上や実践につなげることはできても、だからといって配置する職員を減らすことはできないと考えます。ただ、平成28年4月からの定員管理計画につきましては、老人ホーム延寿荘が民営化されましたことに伴い、見直しを行っており、その計画に沿って職員の処遇についての検討することとしております。

次に、2点目の庄山南関線の委託廃止についての御質問にお答えします。

庄山南関線は、平成12年から西鉄バスの委託による運行をお願いしているところでございます。平成26年度の運行委託料は、1,121万5,752円でございます。

次に、庄山南関線を廃止し、乗り合いタクシーで代行できないかとの御質問についてですが、試験運行の現段階での乗り合いタクシーの便数は、1台当たり1日6便で、出発時刻をそれぞれ午前9時、午前10時、午前11時、午後1時半、午後2時半、午後3時半としております。一方、庄山南関線は、平日9便の運行で、午前7時台から午後6時台の運行となっております。

当該路線を乗り合いタクシーで代行できないかとの御質問ですが、乗り合いタクシーの運行時間外にバスを利用している方が数名おられますので、その方たちの対応をどのように行うかの検討が必要となります。平成28年2月の庄山南関線の1日平均利用者数は33.1人となっておりますが、時間帯別の調査を行っていないため、28年度に西鉄バスの協力をいただいて乗降調査を行い、利用状況を把握するとともに乗り合いタクシーの運行時間の延長を検討するなど、廃止の可能性を調査したいと思っております。

続きまして、3点目の指定管理者制度の廃止と施設の再利用についての御質問にお答えします。

まず、うから館ふるさとセンターの管理費、整備費は年額幾らかとの御質問ですが、うから館の年間管理費、指定管理料は平成30年度まで年間1,450万円で、ふるさとセンターにつきましては、平成27年度までは300万円、28年度から32年度までの5年間で年間310万円となっております。また、整備につきましては、うから館の工事修繕費で今年度1,150万円、ふるさとセンター修繕費に61万円を支出しております。

次の、本来の目的である農産物・特産物の振興に大きく寄与しているかとの御質問ですが、町の設置運営に関する条例では、うから館は観光及び産業の振興による地域の活性化並びに住民の健康と福祉の増進を図ること、またふるさとセンターは農林水産省の補助を受けまして、農業を通して食生活の改善や消費者との交流、農業経営者及び生産加工技術の研修等を目的にしております。農産物・特産物の振興に関しましては、指定管理者が、この設置目的に応じて努力をいただいているところであります。

次の、普通の商業施設の価値なら公金の支出としてふさわしくなく、売却すべきではないかとの御質問ですが、両施設とも住民の健康と福祉の増進も目的にしておりますので、普通の商業施設と捉えるわけにはいきませんが、今後、将来にわたり、特に、うから館につきましては、老朽化も進んでおりますので、改修費がかなり増えてくると見込んでおります。現在の所、指定管理者制度をとっておりますので、すぐに売却とはいきませんが、今後はそのことも視野に入れながら検討していきたいと思っております。

次の、提案として、うから館は温泉を直営に、飲食スペースを食改グループの方々へ委託し、郷土料理に振興に役立たせ、2階を町公民館、もしくは町図書館にしてはどうかとの御質問ですが、うから館は、当初有限会社うから館としてスタートしましたが、指定管理者制度が導入されたことにより、現在までの会社を指定管理者と指定してきたところであります。その後、一時、町直営で行った期間もありますが、民間事業者のノウハウや経営手法を活用することにより、利用者に対するサービスの向上、満足度の向上が期待できることから、この制度をとっているところです。

また、飲食スペースを生活研究グループへ委託してはとの御意見につきましては、毎日の営業は無理と思われまして、現在グループとしては幾つかの活動案が検討されておりますので、うから館においても指定管理者と協議を行いながら、利活用をいただき、郷土料理の振興に役立つような活動をお願いしたいと考えていると

ころであります。

また、2階を町公民館、もしくは図書館にしてはどうかという御意見ですが、現在のところ、そのような考えは持っておりません。

最後のふるさとセンターは物産振興会の拠点として委託し、販売スペースを広めようかどうかの御質問ですが、指定管理者制度により、平成32年度までは株式会社グッドスタッフを指定しており、現時点では他へ委託することはできないものと考えております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては自席よりお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） それでは、順を追って1番から再質問をさせていただきます。

冒頭、登壇した折に、平成17年から大きな行革を町全体でやってきたお話は、もう職員さん方ももう耳にタコのできるごつわかっておられると思いますが、議会でもですね、費用を10%削減、それから定数も16から10人に、そのとき2割以上落とされたと思います。それで、それは職員さん方も40歳以上の方々とかいろいろされましたが、やはり私が言いよる本来の目的はですね、全町民の方々が行政のまちづくりのサービスを感じていただくために、いろいろなサービスを行っていくためには財源が要るということを言いよります。一番最初に書いとるごつ、財源措置ですよ。そっで、19年が本庁舎が106人で、今が117人と。それは保育園を閉園されて、延寿荘を閉鎖されて、本町に帰ってこられる職員さんがおられて急激に落とすことは難しかったろうと思います。それでもかなり努力されて今落ちてきとつとはわかります。その努力はわかりますが、そすとさっき町長は、「人ば少なくするばかりがよかこつじゃなか」ともおっしゃられた、そのことも理解できます。ただ、前回の全員協議会の折にも、町長は保育所に対する園児さんたちに対する補助を3分の1に、今の半額助成を3分の1に引き下げようと考えておられましたが、議会側から半分、そのまんまでよかこつじゃなかろうかということで、それを通されるようになりました。しかしながら、そこには財源が必要です。それはよかこつばかりすつためには、やっぱ財源が必要です。それで、どこでんもう一杯一杯まできとつとは思いますが、やはり職員さんの給料面は今ごたる物価の状況ですけど、それには一人一人の職員さんの給料は上げていく方向が今なら正解だろつと思いますが、今から入ってこられる方々を少しずつ減していくちゅう、その上で何年後かには職員さんの定数をもう少し下げるような努力は考えられんのですか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 28年4月1日に117名ということでございます。ということで、19年度106名、11名ですね、まだそれでも多いということですけども、国・県からの権限委譲、そういったものを考えますと、それが果たして106名、11名多いのかなという、そういう感じはありますけれども、ただこの問題につきましては、全国的な類似団体といますか、そういったものともちょっと比較する必要はあるかもしれませんが、これまでもいろんな保育園、今回そうですけども、そういったところを民営化する中で職員の削減ということはかなり厳しい、そういった取り組みをやってきております。これまでも退職者に対しての2分の1採用という、そういった動きをしてきたところですよ。そういったことで、今回も定員管理計画、また新たに立てていきますけれども、その段階でもやはりこれまでと同じような2分の1採用、退職された人の2分の1の採用、そういったものをですね、含めて検討していきたいというように考えています。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） それでは、口の質問に行きます。研修で能力向上を図ることについて質問をいたします。我々議会でもですね、よく今町の課題になっておることを先進地視察で行きます。そのとき、事務局長が随行されることもあるし、他の職員さんたちが随行される時もありますが、できればですね、もう少し、例えばあと10年ぐらい退職まで時間のある方とか、その方たちが研修されることで上の方、年の多い方にも下にも広がりを見せられると思うとですよ。だけんが、そういった議会とともに、そういった方を一人派遣していただいて、その後に見てきたこと、聞いてきたことを課内で勉強会ば一緒にさるごたるこつばしていけばですね、相当の新しか事業に対する研修にはなると思いますが、そういったことについてはどう思われますか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） たまたま研修につきましては、これまでどおり推進していきますけれども、議会の議員の皆さま方との合同研修といますか、そういった先進地視察研修につきましては、これまでは職員としては管理職が行ってることがほとんど多かったかと思えますけれども、今お話ありました、これからを担うような職員が一緒に行って研修する、これは非常に意義あることだと思います。ということで、何も管理職が行って研修するだけじゃなく、やっぱりこれからの町を担うような職員に行っていただくということも重要ですので、そういったことは十分検討させていただきたいと思えますし、何のための研修かということで、それが今必要ということですよ、私が行くべきであれば、私も議員の皆さまと同行しながら研修をさ

せていただきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 悪い例を1つだけ挙げておきます。今、国の100%補助で乗り合いタクシーが実現できております。本来ならばですね、ある程度いろいろな削減の、いろいろな行革で財源をつくって、その財源のもとで乗り合いタクシー事業を大体するべきであったろうと思いますが、100%国からの補助で今始めております。しかしながら、これはいつまで続くかわかりません。それに対してですね、前議会のとき総務課長とか何人かの方がついてこられよりましたが、今議会になってその情報が全然執行部側で継続されとらんやったのではないかという、私も去年の一般質問の答弁に対しての思いがありますが、そういった弊害が起こらんとですね、やはりあと10年ぐらいはまだ残つとらるるような職員さんでなかとしゃが、引継ぎがやはり本人さんがおられるとが一番よか引継ぎと思うとですよ。たとえ課が移られても聞きにも行けるし。だけんで、そういった弊害をなくすためにも、先ほど町長の答弁どおり、是非踏み込んでやっていただきたいと思います。

あとは、いろいろ書いてきましたが、次に行きます。

ちょっと耳の痛い質問を、ちょっと総務課長に投げかけたいと思います。2番の庄山南関線の委託廃止についてです。

昨年3月議会の一般質問で、私は高校再編で閉校自治体ですよ、うちは南関高校が閉校になります。閉校自治体として、アドバンテージという言い方が正しいかどうかわかりませんが、県も負い目がある、閉校するに当たって南関町に対しては負い目があったと思います。だけんで、そのアドバンテージ的なことを利用してということちょっと不適切かもしれませんが、荒尾市民病院、岱志高校、荒尾駅を連絡するバス路線を開設するように働きかけて、そしてその費用を県と荒尾市と南関町で3分の1ずつ持つようなことを提案できないかということ去年3月に私質問いたしましたが、そのときの答弁が「費用が増えるだけ、南関町バス路線全体のただ費用が増えるだけ」という回答だったと私は記憶しております。もしですね、この提案が100%叶わないにしても、ある程度叶ったならですね、総合病院へのアクセス、駅へのアクセスができます。そのことでですね、南関庄山線のみならずですね、南関大牟田線、それから産交バスへの補助金も減便などでですね、大幅に減らせたと思います。そのことは乗り合いタクシーの今度の国からの補助がなくなった場合に財源になると思って、そのとき、私は質問したわけですが、その質問した理由について、今ならわかりますか、総務課長。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 今、本田議員がおっしゃった3月の質問を覚えております。

そして、そのようにお答えをしたというふうにも覚えておりますが、その際に県への負い目という意味におきまして、あの際は南関高校生がより、その路線がないのであればほかの意味で県に訴えかけていくというようなところのほうに私としては若干考えておりましたので、タクシーでポツンポツンと停まるのではなくて、家まで行ってくれというようなことも大分そこで折衝したということを感じているところですが、今その後も病院へ、それから荒尾駅へのアクセスに十分それが役に立つはずであったというふうなお言葉でありましたが、その際にはそういったことであろうなということぐらいはわかりましたが、そこまで深くは感じてはおりませんでした。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） そのときの答弁が、費用負担が増えるだけという答弁だったけん、今がんで言いよります。やはりですね、財源が何にでんやっぱりいっです。今回の乗り合いタクシーの継続性ば考えていくなら、1回始めたらやめられんと思います。必ずどっかからはその財源ば持つてくるような努力をしとかんとですね、町がばったりになってからじゃ遅かけんですね。そっで、一応心配して言いよります。だからですね、今後もですね、今から交通協議会等を通じて公共交通網の在り方については、やはり町外から本町へ来られる方々のアクセスとかですね、総合病院、町内にはかかりつけになるお医者さん方はいらっしゃいますが、総合病院がありませんので、どっか1カ所は、せめてそこまでのアクセスだけは確保できるようなことを基本に、いかにして今補助金が4,000万円近く、幾らでもいいですけど削減していかれるかを、今も当然されよると思いますが、されていくですよ。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今本田議員の言われるのは荒尾、シティモールとか市民病院のそういった、そして荒尾駅ですかね、そういったものが中心かと思えますけれども、それも1つの路線として十分検討していきますし、町全体の路線を今回の乗り合いタクシーの試験運行の期間中、もう去年の10月からですね、28年度期間ですね、あと1年かけてそういったものをですね、いろんな数字的なものを把握しながら、そしてバス路線を本来どういった形で運行すべきか、そして乗り合いタクシーと結び付けていくか。その中には荒尾のシティモール、市民病院への、それが路線バスがふさわしいのか、あるいは乗り合いタクシーで入っていくのか。そういったことも含めて全体的な費用、そして費用対効果ですね、そこまで含めたところで検討をしていきたいということでございます。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 今、先ほど町長のお話の中で、有明定住自立圏で大牟田市を中心市として、南関町もその輪の中に入っております。また、玉名市を中心とした定住自立圏はまだできておりませんが、少なくとも今有明広域一部事務組合の中には編成の自治体であるわけですよね。ただ、荒尾の総合病院は1つです。ただ、大牟田の市立病院もあります。そすと、玉名の中央病院もあります。だけん、どれがいっちょに絞らんでもよかですが、しかし何本もは費用がかさむと思いますので、いろいろ探って、このことについてはやはり必ず総合病院への交通のアクセス、公共のアクセスだけは実現できるように努力してほしいと思います。お願いします。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今お話がありましたとおりです。大牟田市立病院、荒尾市民病院、玉名中央病院、そして山鹿にも市民病院がありますので、そういった南関の方がですね、地域的にどこを利用されるのかということもありますけれども、すべてのところをですね、今いわれたとおり、お見込みどおりだと思います。ということで、やはり一番効果が上がるような形で、それもですね、バスでいつも行けないということであれば乗り合いタクシーあたりを活用するということが十分考えられますので、そういったところで総合的なまち全体でどう動くかということですね、費用面も含めて検討していきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 検討のほど、よろしくお願いします。

それから、3番にいきます。3番の指定管理者制度の廃止と施設の再利用について。そもそもこの指定管理者制度を運用する理念は何でしょうか。当初は国による民営化の流れの中で取り入れた制度と理解しています。しかし、我々が全国に研修に行かせていただいておりますが、研修先でもあんまりいい評判を聞いたことがありません。そしてですね、昨日まで町が運営していて行政経費の効率化のみで、明日からはどこでもいいから、あんまり表現がよくありませんが、明日からはどこでもいいから管理を民間に委託するというのでは工夫がないと思われま。町の雇用情勢でも供給力不足、今パートさんを求めようとしてもおられんごたる状況です。供給力不足となりつつある現在、町外資本にただただ貢献しているのではありませんか。また、本町の目指す方向性に沿ったものでなければ、この制度は廃止すべきと私は提案します。町づくり事業の見直し作業と同様に、今立ち止まってですね、次の更新時期までにどのように工夫すれば町民のため、町の目指す方向性に乗っているかを考える時期ではありませんか。町の方向性や町民のためなら、必ずしも効率性を追求する必要はないと思います。蒲島知事は、県民の最大幸福度を上げる

ためとよく言われますが、根底に流れる、この指定管理者制度という理念が何かおありでしたら、その制度に対しての理念をお尋ねします。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 制度に対する理念といたしますか、何でそういった指定管理者制度を設けたかといいますと、冒頭の答弁でも申し上げましたとおり、やっぱり民間の行政にできないような、そういった活力を出す。それとともに、経営的にも民間でしかできないような経営をやっていただくというようなことが、私は行政でできないことを民間にさせていただく。そのための指定管理制度であると思います。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 今の町長の答弁の民間と言われるのがですね、町内ならまだしもわかってですよ。しかし今町外ですよ。それで、いうならばただ行政経費の削減を目的とした効率性だけではなかろうかと思うわけですよ。それで、まあそるけんそぎゃん思うわけです。

なら、そのことに関連して、もう1つですね、違った視点からの質問をさせていただきます。官による民業圧迫についてお尋ねします。普通、自治体に唯一の事業で住民からも必要とされているもの、またはそのメインになる事業、町に1つしかなくてメインになる事業をサポートするための事業という場合にのみ官による民間営業が許されるものと思います。町内に幾つもある民間事業者は、店舗及び店舗用地の設置、維持、固定資産税の納付なども自身で行っています。かたや、指定管理者は固定資産税納付の必要はなく、建物建設や大きな維持費も町によります。さらには指定管理費の補助もあり、どう見ても官による民間業者間の自由競争の疎外としか思えません。うから館は、温泉事業をメインとしており、サポートの飲食としての役割は理解するところです。しかし、ふるさとセンターは飲食の売上げに対し、メイン事業の地場農産品、特産品の売上げが10倍ほどであればまだ理解できますが、そうでないなら官による民業圧迫の可能性が強いと思われませんが、いかがお考えですか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 民間圧迫ではないかということで、そういったことをお話になりました。果たして、それもですね、町内の方がやっておればいいんだろうけどということですけども、本来、そのうから館についてもふるさとセンターについてもですけども、行政ができればよかったのかもしれませんが、ただそれができない、そして今までの行政が運営する以上のことを住民のためにも、いろんな町外から来客される方のためにやってほしいということで、町はそういった気持ちを持ったところで指定管理に出しております。ということで、その一部の商店の皆さんとか食

堂の皆さんに、同じ競合するようなどころには非常に圧迫というか、そういった捉え方ができるかもしれませんけれども、町全体のいろんな町民のため、そして入り込むお客さんのため、そういったことを考えたときには、必ずしも圧迫しているのではないんじゃないかと思います。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） まあ私はですね、可能性が強いと思います。だけんが、本当に最後の答えとしてはですね、廃止することを望んで今質問しよるわけじゃありません。本来のメイン事業ばもっと伸ばす努力ばしてほしいという思いでこの質問をしております。そるけん、そのことについて今からどんどん進んでいきますか。町の現在の喫緊の課題は、農業の将来をどのようにして形づくっていくかということかと思ひます。圃場整備や経営の集積などの生産体制などには大きく焦点が当たりつつありますが、作物選定や販売など収益に直結した農家の所得向上策も最重要と思ひます。民間の事業所も含め、幾つもの売場で農産物を売る売場の総面積を大きくすれば、それだけいっぱい出せます。高所得につながる品目や時期、施設の有効、有効でないなど、例えばこの大根よりか来年はこっちは植えたがよかですよって、そういった情報などを次の年の作付けに対してでん情報のフィードバックなどをどっかがそういったことをやっていけば、相当農家の所得向上につながると思ひます。そういったことをやっていくためにですね、なっだけなら、今度更新したばかりですよ、ふるさとセンターは。うから館も去年か一昨年だったですよ。だけんで、今が一番次に向かつての考え時期だと思ひますので、様々なことを考えていってほしいと思ひます。

その上で、ハに行きます。あと2つになりましたが、今ですね、次の更新までに考えていってくださいって私言いましたが、3つあつと思ひますよ。1つは制度廃止、指定管理者の制度廃止です。もう1つは施設の売却です。そすと、最後にもう1つあつとがですね、売場を拡張してメインになる、飲食よりかメインになる農産物の売場ですね、メインになる売場を拡張して、農産物、特産物の振興に大きく寄与できる施設にすることと思ひます。その3つがあると思ひますので、今から次の更新までに検討されていきますか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 両施設の指定管理者制度につきましては、本期間中にいろいろな方向性はやっぱり考えていく必要があると思ひます。特に、うから館等につきましては、修繕費がかなりこれから増えてまいります。そういったことを含めてですね、そういった、どういった形でこれがそのまま継続させるのか、あるいは違った意味での施設に変えるのか。先ほど本田議員のほうから図書館と公民館という提案

もありました。そういったこともですね、先ほどは「今は考えていません」ということを申し上げましたけれども、将来的にはそういったことも含めて、町全体の中心市街地というか、そのコンパクトシティも含めてですね、そういったことを考える必要があると思いますし、農産物、そういったいろんなですね、そういったものはJAあたりとも連携しながらですね、作物によって所得を上げる、あるいはですね、いろんな耕作放棄地活用したり、農地の集約あたりもそうでしょう。そういったことも考えていきますけれども、1つだけですね、今新しい動きが出てきているのはふるさと応援団ということで、町のいろんな方が一緒に力を合わせてまちづくりをやろうとして、そこで特産品・農産物を自分たちのほうもまとめていろんなところにふるさと納税制度と併せて出していこうと、そういった動きもあります。ですので、私は今回新しい商品づくり等も含めて、その外に出すためにそういったものには特につながってくると思いますので、そういったことをですね、民間の事業者の皆さんと一緒に力を合わせながら、行政もいろいろなところを国・県とですね、補助金も持ってくるのは必要だと思いますけれども、総合的な力でできればと思います。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 先ほどからの答弁の中で、施設の整備費も相当かかってくると。さっき私が指摘したとおり、今のまんまだったらですね、ただただ町外の事業者のために施設ばメンテナンスばしよるというごたる形にしか見えなくなる可能性もあります。だからですね、やっぱり町の方向性になる事業ばそこでしよつとならですね、ある程度のお金が、何ですか、採算が取れなくても、それは違った形で町民の方々に還元ができていくと思いますよ。だけんですね、ここですね、今からがニとホに今指定管理者に管理していただくごつ、施設の将来像について私の提案を申し上げます。

まず、ニのうから館についてですが、ここに修繕費とか管理費がいても、そこですね、町の活動を大きくされよつとならですね、そのことは問題にならないと思います。だけん、2階を図書館とか、もしくは公民館とか、または食改グループの方々と、さっき無理って町長は答弁されましたが、私はですね、グループの方たちを核に、何にかシルバーの方たちの働き場とか雇用の場づくりをしていけばですね、できんことはなかし、地場の方たちが農産物を出された、その農産物を使って食事あたりをつくられたらですね、大きく南関町にもPRにもなっていくと思いますが、そういった方法もまるで否定せんで考えの一部には入れていきますか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） まるで否定はしないことになると思いますけれども、ただ先ほ

ども言いましたふるさと応援団、そして南関町の物産振興会と、そういった動きがあるとすれば、本来その方々が民間で動いてされて、こういった動きをしたが一番効果が上がるのかということで、農産物をそこに集めて加工もする、そして販売もする、そういったいろんな総合的な施設をつくる必要があるかと思います。ということで、それがうから館の場所でよければそうなんですけれども、別のやっぱりそういった施設が必要ということで、町の全体を見たところにそういったことが動きはじめとするならば、それはうから館にこだわる必要はないと思います。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） そこでですね、一番提案したいとはですね、二、最後の質問です。ふるさとセンターです。ふるさとセンターでですね、これはJAたまなさんの協力がなければ到底難しいですが、あそこは今あんまり使われとらんような状況に見受けられますので、真ん中ば今度町道が割っていくとは当然知っておりますが、そのことはそのこととして、あそこまで含めて広めてですね、先ほどから販売スペースを広めてはどうかという、この質問の提案ばしとりますが、町長が何遍も言われる物産振興会、ふるさと応援団ですか、の方々に補助金を出すような形でですね、あの場を利用してしていただいでですね、あそこで実際に販売、そすとインターネットでの販売、またふるさと納税の返礼品の、そういったものを、町の産物を一堂にあそこに集めるごたる拠点ができないかなと、私自身は思っております。そしてですね、それこそあそこで6次産品をつくるような施設はそのままでよかと思うとですよ。中だけ少し改装ばされるだけで。それで、あんまりお金をかける必要はないと思います。それで、あそこで6次産品をつくる場所とか、南関あげの実演、南関そうめんの実演場とか、そういった場所を企画されながらですね、その上でどっかの1つのところにかねてからいつも、西田君があんまり返答よかごつしてくれんですが、農産物の一元化ですね。どっかが司令塔になってですね、農産品はその売場、農産品はこっちの売場、なら来年はこっちばつくったほうがもしかしたなら高う売れるかもしれん、収益もこっちの土地のほうが収益の上がるかもしれんちゅうごたる情報発信基地の一元化のところば、その中に機能ば持たせていただければですね、大きく来年の小学生の入学者数にしても賢木の二小校区が一番少ない感じで、今、町のシンボルとして賢木地区が一番遅れとるような状況ですから、そういった生産基地、販売基地にされるように今から考えていくような、例えば物産振興会と一緒にあってそういったことを考えていくようなお考えはありますか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） ふるさと応援団物産振興会ということで、役場もいろんな形で

努力してやっていますけども、その全体的な施設の在り方、規模、そういったものを考えたときに、ふるさとセンターで賄えるのかという心配はあります。もっとです、大きな事ができるようなことを恐らく考えておられるんじゃないかと思いません。ですので、南関のほうから、インターから荒尾と大牟田方面に行くのに、ちょうどそこを通る場所でもありますのでふるさとセンターは、そういった貴重な場所ではありますけれども、それを全部賄える場所に果たしてなり得るのかなという心配はしております。ということで、もう少し大きな視点です、考えておられる、ふるさと応援団あたりを考えておられるとするならば、その部分的なものを賄えるような、その1つの場所にはなり得るかと思いません。ただ、そこで全体的な町の拠点としてそこが発信基地になるかということ考えたときには、少しです、規模的なものとしても、皆さんがどうお考えになっているかというところがですね、あんまりマッチしてないんじゃないかなと、私個人的にはそう思います。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 物産振興会の、ある社長が昔からそういった夢を持っておられるのは私も知っております。ただ、そのことはそのこととしてですね、町としてやはり指定管理制度という制度じゃなくて、町のこういった考えのもとでこの施設を形づくっていくという、その基本になる考えが、特に今からですね、大きな財政がかけられんごたる時代になっていくと思います。だから、そういった工夫がものすごく必要だと思います。だからですね、町は町としてやっぱりそういった考えをしっかりと検討して行ってほしいと思いますが、町長に最後に返答を聞く前に、経済課長にそういったことについてはどうお考えですか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 町長と相談しながらですね、することはしたいと思えます。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） ならやっぱりすべて町長にかかるとごたるけんですね、あのですね、本当にですね、町が農産物を中心として這い上がってくるとして私は提案しております。しっかりと検討をされますか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） ふるさとセンターにつきましては、当然町がつくったものであり、これからもどういった形で生かしていくかという検討は必要でありますし、現在のところは指定管理者にお任せしておりますけれども、将来にわたってそういったことが続けるかということは、まだ全然考えておりません。ということで、やっぱり一番可能性があるところで、行政が直営でもすべきであればしなくちゃいけませんし、そういったことも含めながらですね、一番効果があるような方法をこれか

らも、指定管理をしていく途中でも頑張っていきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 10番議員。

○10番議員（本田眞二君） 農家の平均年齢が上がって行ってですね、今されよるその方々の技術ばですね、次の方に渡される時間はもうあんまりなかとと思うとですよ。今が一番大事かときで、そっでやはり所得が上がるごたる産物がどんどんあそこさん現金が返ってくると、あそこ出せば現金が返ってくると。そういった場所を小さいながらも幾つも集めてしていくごたる感じに、民間の方たちの調べよるところも含めて、そういった場所づくりと拠点づくりばされていくならばですね、少しでもそのお役に立てると思います。是非しっかりできればですね、本当にそれが形だったのものになっていくならば、プロジェクトチームでもつくって本当にその振興をやっていくことが重要と思われまますので、よろしく願いして、私の質問を終わります。

○議長（酒見 喬君） 以上で、10番議員の一般質問は終了しました。

ここで10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午後1時58分

再開 午後2時08分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を開きます。

8番議員の質問を許します。8番議員。

○8番議員（田口 浩君） 8番議員の田口でございます。

私は、小中学校の教科書検定についてをお尋ねしたいと思います。今年の1月の終わりから2月の半ばごろにかけてまして、あらゆる新聞社の報道で、この検定されているのが教育長、それから学校長あたりの閲覧によって、その謝礼が行われているという報道がっております。この件についてお尋ねいたします。

小中学校の教科書は、文部科学省の検定に合格すると、各教育委員会などによる採択を経て、児童や生徒の手に渡る。その採択が不明瞭な金の受渡しでゆがめられているとすれば、学校教育の根幹を揺るがす重大な問題である。文部省は、検定中の教科書を外部に見せることを禁じていますが、教科書業界は自主ルールで教科書の採択権限者らへの金品提供を規制している。ところが、小中学校の教科書を発行する22社のうち12社が典型中の教科書を外部に見せ、うち10社が約4,000人の教員らに数千円から5万円の謝礼を渡していた。教科書の採択権限者にはお歳暮やお中元を贈った会社もあったと記載してありました。

ところで、この我が町ではどのような教育関係者の皆さんがされているかをお尋ねしたいと思います。

以上をもちまして、自席より質問いたします。

○議長（酒見 喬君） 8番議員の質問に対する答弁を求めます。教育長。

○教育長（大里耕守君） お答えします前に、本日は議員さん方、南関中学校の卒業証書授与式に御参列お疲れでございました。ありがとうございました。

それでは、8番、田口議員の質問、小中学校の教科書検定にかかわるお尋ねに対する答弁をしたいと思います。

マスコミ報道で問題となっています教科用図書、いわゆる教科書の採択をめぐる不祥事についての質問です。南関町にも、実は文科省から1名の教職員についての問合せがまいました。結論から申しますと、不祥事に至る内容ではありませんでした。該当の職員は、特に優秀な先生です、県下の中学校の強化研究委員を受け持っておられる先生で、平成25年2月、いわゆる24年度ですが、の休みの日に、土曜日だったそうですけれども、福岡市で開催された大学教授の教育講演会に案内があったので参加したと。そこで、主催者が交通費を用意されていたということです。中学校の新しい教科書採択に関してはですね、実は今年度、今年度じゃなくてまだ3月ですので、4月から、平成28年度からの採択になります。したがって、27年度にその採択作業は行われましたが、問題になった25年2月の段階は、まだ教科書の見本本も公開されていない時期でした。いわゆる講演内も、したがって教科の講演、教育内容の講演で、教科書に関するものではなかったという報告を受けたところでした。

以上、お答えしまして、あと詳しい質問があれば、自席にてお答えしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 8番議員。

○8番議員（田口 浩君） 1件だけあったということでしたが、この教科書会社の小学校、中学校、たぶんこれは違うんじゃないかと思いますが、教科書の発行の会社名はわかりますか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 教科書会社が主催をした講演会とは聞いておりません。

○8番議員（田口 浩君） じゃなくてですね、今現在使われている教科書の件です、教科書会社を、よければ小学校はどこどこ、中学校はどこどこということを教えていただければ幸いですけれども。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 今の御質問について回答いたします。

小学校におかれましての現在の各教科の書籍会社等についてですが、社会、理科、生活、家庭、それから書写については東京書籍の教科書を使っております。国語については光村書店、それから書写につきましては2年おきでございますので、もう一つ書写の教科書がございまして、その分が教育出版の教科書を使っております。今のちょっと補足を言いますと、1年・2年が同じ書写教科書を使って、また3年・4年が使うと。2年ずつ同じ教科書を使うもんですから、書写については二つの書籍の会社になっております。地図については帝国書院、算数につきましては啓林館、それから音楽については教育芸術社、図画工作については日本文教出版さんです。それから保健体育については学研教育みらいということで、8社になるかと思えます。それから、中学校についてですが、中学校は先ほど教育長の答弁にありましたけども、来年度から改定予定ですので、その採択になっておりますので、その予定の分を申し上げますと、国語、書写、それから社会、これは公民関係ですけど、それから技術家庭については東京書籍の教科書本を使う予定です。それから社会、これは地理と歴史、それから地図ですね、この教科書については帝国書院、それから数学については啓林館、それから理科については大日本図書、音楽については教育芸術社、それから美術については日本文教出版、それから保健体育については学研教育みらい、それから英語については開隆堂出版さん、これも8社になるかと思えます。

以上でございます。

○8番議員（田口 浩君） 今、申されたところでですね、東京書籍、これは閲覧の分が24名、閲覧と謝礼が贈られたのが2,245名、現金3,000円から3万円、図書カード3,000円から1万円です。それから、大日本図書、これは閲覧の分が42名、閲覧と謝礼が83名、現金が5,000円から1万円。それから、開隆堂、これは閲覧の部で185名。学校図書、閲覧が537名、閲覧と謝礼が20名、図書カード3,000円から5,000円。それから教育出版社、これが閲覧と謝礼で1,094名、現金3,000円から5,000円。それから光村図書、これが閲覧と謝礼で463人、現金が2万円。啓林館、閲覧のみが28名、閲覧と謝礼が4名、手土産2,000円相当をやられたそうです。それから、日本文教出版、閲覧のみが16名、閲覧と謝礼が12名、現金1万円か手土産2,000円相当。

以上のような報告が朝日新聞で掲載されておりました。これは教科書会社もですね、少子化になってきてますもんで、非常に何とか自分とこの図書を買ってほしいということで推薦されるのを待ってるそうなんです。だから、これは非常に教育のことでありますので、この金銭の受渡しとかそういうことがないように、何とかうちの南関のほうでもお願いしていただきたいと思えます。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 先だっのニュースですね、馳文科大臣がこういった事実が実際に行われていたとすれば、これは許し難い行いであるということで、徹底して究明をして、今後再発を完全に防止したいということで、それを受けて熊本県教委も各教育事務所を通してですね、該当の教職員、熊本県内は熊日のほうで57人と確か出たと思いますけれども、その57人の該当者に受け取ったものは全て返却するよという指示がまいてあります。併せて、私のほうからは該当の先生ですけれども、公務員の3ト知っていますねということで、プレゼント、それからリベート、アルバイト、この3つについてですね、3ト追放というのが公務員の1つの常識としてあるということで、そういうことで、このようなことは先生の場合は旅費と、交通費ということだけれども、やっぱりそういうことでゆくゆくはそんな方向性を教科書会社がもしするようなことがあれば、勧誘もあるかもしれないので、十分留意をしてもらいたいということで指導したところでした。

以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 8番議員。

○8番議員（田口 浩君） もう少し詳しくお聞きしたいんですが、ちょっと体調が悪いもんですから、これでちょっと終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 以上で、8番議員の一般質問はすべて終了しました。

続いて、2番議員の質問を許します。2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 2番議員の杉村です。ただいまから一般質問を行いたいと思います。私のほうから、今回4点の質問を準備しております。

まず最初に、消防団員退職報奨金支払いについて、2番目、消防団員の出動手当について、3点目が緊急時の防災行政無線の放送について、4点目が一般行政財産の処分等についてをお聞きします。

まず最初に、消防団員退職報奨金支払いについてですが、これは消防団員には退職報奨金が支払われているところです。入団後、年間を通じて一度も出動等出していない団員にも報奨金は支払いが行われているのか否かを尋ねます。

また、2点目が消防団員の出動手当についてですが、少子化、高齢化が進む中で、消防団員確保が難しくなってきたりあります。消防団員の火災等における出動手当はどのようになっているのか。また、近隣市町村と比較をした場合、南関町はどうなっているのか。出ているのか出していないのか。また、他の町村は出動手当が出されているのか、その辺を詳しくお聞きしたいと思います。また、南関町において、消防団員の出動手当が出ていない場合におきましては、消防団員の出動手当の新設

のお考えをですね、お聞きしたいと思います。

3点目が、緊急時火災等防災行政無線の放送についてですが、この件に関しまして、ちょうど1年前にですね、私の方が質問しております。火災等の放送が現場を目標物で放送されています。いまだに世帯主名で放送されていない。これは住民、消防団員からの強い要望でありまして、是非世帯主名で放送をと多くの住民の方々からお聞きをします。町長の考えを聞きたいと思います。また、併せて、昨年質問しました総務課長への二城山中継所現場確認は、1年になりますが行われたか、併せてお伺いします。

4点目、一般行政財産の処分等について。この件に関しましては、昨年、総務産業常任委員会では、一般行政財産の現地視察を行い、建屋、樹木の伐採等の処分を検討して、執行部のほうにも報告をしております。その後の対応をいかがされたか。この4点について、私のほうから質問をいたします。回答のほうをよろしく願います。この後は、自席について質問いたします。よろしく願います。

○議長（酒見 喬君） 2番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） ただいま御質問がありました、2番、杉村議員の一般質問にお答えします。

まず、消防団員退職報奨金支払いについての御質問ですが、町では熊本県市町村総合事務組合に加入し、負担金を納入することで、この消防団員等公務災害補償等共済基金から退職団員への報奨金が支払われております。消防団に5年間在籍しますと、退職報奨金の対象となり、5年ごとに金額も加算され、また団員の階級によってもその金額は加算されることになっております。現在、消防団員の副分団長以外の幹部団員以外は50歳定年ですが、退職した場合は退職時までの年数により報奨金が支払われております。

杉村議員が御質問の入団後、年間を通して一度も出動等出ていない団員にも報奨金は支払いを行っているのか否かですが、入団後に一度も出動等出ていない団員は、自主的に退団するか退団を勧奨していることと思っております。これは、消防団の中で自主的に名ばかりの団員は認めないとの取決めをし、消防団内で強く指導されていることでもありますので、各部長においてもそのことを念頭に置き、団員たちの掌握を図っていただいていると思っております。

また、仕事の事情等で長期の出張や出動がかなわない部署への移動と、また体の不具合等やむを得ない理由により一時的に消防活動を休業することを想定して、その期間における休業制度も設けております。団員本人の希望で消防活動休業承認申請書を提出することにより、一時的に団から離れることができることとしております。この場合、その機関の報酬は支給しないものとし、また退職報奨金の基礎とな

る在職期間から除算することとしております。

以上のことから、現在は年間を通して一度も出動等出ていない団員には、退職報奨金は支払っていないものと考えております。

次に、二つ目の消防団員の出動手当についての御質問にお答えします。消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、住民の安全に資することを目的として、議員立法による消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律、いわゆる消防団支援強化法が、平成25年12月に成立し、交付、施行されました。

この法律の基本理念として、地域防災力の充実強化は、住民、自主防災組織、消防団、町、国等が適切に役割分担しながら相互に連携協力して取り組むことが重要であるとして、地域に密着し、災害が発生した場合は地域で即時に対応できる消防団がその役割を果たすこととなります。そのことを踏まえ、消防団の強化を図るとともに住民の防災に関する意識を高め、自発的な防災活動への参加を促進することなどにより、防災体制の強化を図らなければならないとしております。

そのような状況の中で、近隣の市町では荒尾市、玉名市、玉東町、長洲町、和水町が1,500円、大牟田市が2,000円、みやま市が3,300円を出動手当として支給されています。南関町においては出動手当は支給していませんが、これに代わる補助金を支給してしております。この補助金は、分団、ラップ隊、女性消防隊に支給してありますが、分団への支給はいろいろな名目で補助があり、特に各部の運営補助、団員訓練補助、年末警戒補助、積載車訓練補助などを助成しているものであります。毎年204万円余りを支出しており、この補助金は出動手当を含むものと考えているところであります。また、当町の消防団員報酬金額は、荒尾玉名管内では団長から団員に至るまで最高額でありますので、そこにも日頃の団員の消防団活動や啓発活動などを考慮した結果であると感じております。

さらに、平成26年12月の分団長以上会議で意見を求めたところ、現状維持でよいとの意見が多数であったとお聞きしているところであります。

このことを受け、今のところ出動手当の支給は考えておりませんが、もし新たに出動手当を支給することとなれば、現在の報酬、補助金等を全体的に見直す必要も出てまいりますので、慎重に検討する必要があると考えております。

次に3点目、緊急時の防災無線の放送についての御質問にお答えします。

緊急時の防災無線の放送につきましては、私も全く同感でありまして、平成26年5月に発生したやさい畑建物火災の直後から、再三にわたり有明行政組合消防本部に申入れをしているところであります。この問題は当町だけに限らず近隣の市町においても同じ思いであることを、首長間でも確認をしております。しかし、現在の公共の目的物のみを中心として流すシステムを改めて改修するには、費用と時間

がかかるということもありまして、有消本部からは「しばらくの猶予を」との回答をもらっているところでもあります。

ただ、根本的なシステムの改修まではできなくても、少なくとも早急に行えることから消防本部に依頼をし、その応急措置として公共目的物の見直しを行っていただき、目的物を平成27年6月に252カ所から300カ所にして、寺院、橋、バス停等の48カ所を追加していただきました。また、地名に小字名92カ所が追加されましたので、小字名を放送することで場所の特定がこれまでよりできるようになり、以前よりわかりやすくなっておりますが、正確な情報で一刻も早く現場に駆けつけ、消火作業を的確に、また被害を最小に抑えたいと考えている消防団や住民の方々の思いを受け、引き続き有消本部に働きかけ、出火元の氏名、住所を流して緊急に備えることができるようにしていきたいと考えております。

最後に、一般行政財産の処分等についての御質問にお答えします。

従来から迎町の警察官舎につきましては、ほかの活用を考えておりましたが、途中までの道路が里道程度の広さしかなく、活用が困難でありました。町が所有する建物でありますので、管理していたわけですが、住宅の老朽化は進み、樹木も時々伐採では間に合わなくなっており、周囲に迷惑をかけてしまいますので、先ほど議員の御質問にありました総務産業常任委員会の御意見もあったことから、平成28年度において迎町の警察官舎は撤去することで予算の計上をさせていただきました。平成28年度中に実施の予定として、510万3,000円を元警察官舎解体工事として予算計上しているところでもあります。

その他、従前からの課題でありましたその他の普通財産に関しまして、平成17年度に普通財産処分計画を策定しました。計画により、旭町住宅を一般競争入札で処分し、借地としていたB&G海洋センター前の敷地の契約を終了させ、建物を撤去して更地にしたり、また水辺公園跡地を津留区の公民館の敷として払下げをしたりと、推進してきたところでもあります。しかし、以前として課題は多く、活用できない普通財産は早めに処分をするようにしたいと考えているところでもあります。

B&G入り口の空き地や第4保育園跡地等につきましても、御指摘をいただいておりますので、平成28年度において、改めて第2期の普通財産処分計画を策定し、財産処分について推進していきたいと考えています。

以上お答えしまして、詳細につきましては担当課長が答弁し、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 先ほどの杉村議員の二城山中継所の現地確認は行ったかとの質問でございますが、去る12月の議会におきまして御指摘をいただきました。

議会が閉会しましてすぐ見にまいりまして、防災担当者と一緒に現地にまいりました。それから、今回改めて御指摘をいただきましたので、その後も防災担当者と現地に行っているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） はい、ありがとうございました。

まず最初からいきますと、消防団員の退職報奨金支払いについてですが、こちらのほうは、今町長のほうから説明がありましたように、5年おきですね、加算されていきます。また係長とか部長とか、その職によって金額等も変わってくるわけなんですけど、一番、消防団員もですね、自営業の方はそのたびに、緊急時にはそのたびに出勤されております。また、サラリーマン団員の方につきましては、勤務中はですね、なかなか出られないと。それとまた、消防団員によっては団員になっていてもですね、なかなか出てこない、出初め式にも出てこない、火災の時にも出てこない、訓練の時にも出てこない。1つは今までですね、5年おきが、それに5年に達する前にですね、4年でも切っていったるかと思えます。これはですね、引き続きされてるかと思えますけど、確実にですね、把握されてこれをされているか。不公平が生じてないか、そこら辺の確認をですね、しっかりとして、町がですね、いかないと、後々ですね、不公平が生じてきます。真面目に活動されてる消防団員と名ばかりの消防団員とですね、同じ待遇をされてたらですね、非常にまじめにされてる団員の方が損というかですね、損を見ないようにしてもらいたいと思えます。

段々とですね、消防団員のほうも先ほど申しましたように少子高齢化ということで、定年もですね、段々と今50ですよ、また上げなくてはならない時期が来ると思えます。段々と少なくなってきました。そういった場合にもですね、どうしても新しく入れられるときにですね、そういった全然活動してない人にも出されるといったらですね、どうしてもそこら辺で考えられる場合があります。事実ですね、今回もその話を聞きまして、この質問をしているわけなんですけども、その辺はぴしゃつとですね、私はこの質問に対して確認のためにですね、しております。私も前ですね、担当しておりましたから、4年で切ってますよということは言ってたんですけど、今現在どうなっているのか。それを確認して、またお伝えしたいと思って質問をしたわけです。

次ですね、出勤手当についてですけど、これは町が補助金を出してるからといわれましたけれども、ほかの町村は補助されてないんですか。出勤手当を出しているから補助金はないということで、そのように受け取ってよろしいでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 報酬以外は、出勤手当のみと聞いております。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） はい、南関はですね、前からこのような出し方、補助ということですね、各部に対しまして補助、人員割とですね、そして出されているのは承知しておりました。これまたですね、矛盾した点があるからですね、そういったのをお聞きしたくてですね、聞いたわけなんですけど、出動手当は、これは確実によその場合には個人に入っているのか、そこの部とかそこの団、南関で言えば1分団、2分団、そういったところに入ってきてるのか、個人の口座に入っているのか。そこら辺はわかりますか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） そこのところの確認はできておりませんが、想像といたしましては分団に入るものと考えられております。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） まず、一番最初はですね、消防団員が真面目に、自営の方は農業されてる方とか、例を言ったらですね、個人で商売されてる方、そういった方々が昼間とかはですね、出動されてきておりますので、確実に訓練等もですね、もうほとんど同じメンバーになってしまうんですね、名前だけの団員、中には必ずおります、どこにかですね。その方たちと不公平がどうしても生じないように、できるだけですね、そこら辺を確認を常にしていってもらいたいと思います。

あとですね、緊急時の防災行政無線の放送についてですが、先ほど町長のほうから答弁いただきましたけれども、これもですね、有明広域行政事務組合の消防長のほうからのですね、話をお聞き以前したときですね、話をされて、目標物の先ほど答弁された追加でですね、目標物を追加されて現在おります。でもですね、目標物だけではですね、できませんので、必ずですね、この世帯主名ということで放送ということで、理事でもあります町長のほうからですね、強く再度言ってもらいたいと思います。

ちょっと時間が来てますね、ちょっと中断します。

○議長（酒見 喬君） はい、すみません。間もなく東日本震災に対する黙とうの放送が始まると思いますので、しばらく中断します。放送が始まってから起立しますので、よろしく願います。

起立。

[黙とう]

○議長（酒見 喬君） お直りください。

一般質問を続行します。

答弁願います。町長。

○町長（佐藤安彦君） 杉村議員のほうから、以前からこのことについては強く要望されておりまして、有明広域事務組合のほうも、そういったことは議会の中でも一般質問でも頂きましたし、理事会の中でも出しています。先ほどの答弁の中で申し上げましたとおり、ほかの理事さん、首長さんともですね、確認して、そのことは個人情報ということに当たりますけれども、それ以上に生命財産を守ることは必要であるということで、私たちも強く確認しておりますので、消防本部のほうにもそういった話をしております。なるべく早い時期にそういったことが実現できるように、これからも要望を続けていきたいと思えます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） はい、これはですね、緊急性を要します。できるだけですね、早め早めの対応をお願いしたいと思いますけど、消防長のお話からすつとですね、何か伸ばし伸ばしというような感じ受けられるつとですよ。目標物を増やしたから、これで安心されとつとやないかということで見られとつとやないかと私は思うんですよ。そうじゃないんですよ。町も議会をですね、代表して組合の議員に、山口議員と私になっておりますけど、強くですね、1年前ですか、一般質問のほうで広域の組合の議会のほうでもですね、出しております。その中でも今言われたように目標物を増やすから、そうじゃないんだと。南関町はどうしても世帯主さんのですね、名前を挙げてないとわからないと。海べたのほうはですね、平地だからわかるんですよ、どこら辺かと。南関はですね、谷あいには家が建ったりですね、山の中に地形的になかなか目標物というか現場をですね、確認がなかなか難しいんですよ。だから世帯主さんの、建物火災のときは世帯主さんを言われるがですね、皆さん御存じなんですよ。だからお願いしてるわけなんですけど、もう1年ですね。これが消防長も1年したらもう退職して代わられる。そういったまた延ばし延ばしされたらですね、何もならん。町長が言われたようにですね、理事のほうはですね、すぐは代わられないので、そこら辺もですね、消防長に説得してですね、早く進めるように、私からも言いますが、町長のほうからも念を押してですね、協力してこの件はいきたいと思っておりますので、是非御協力、お互いですね、していきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

それと、二城山中継所、現地確認、総務課長行かれたということですけど、私が質問した後、この1年間、台風も来ましたよね、停電も起きました。確実にですね、この防災行政無線は役場から、これいったかと思うんですけど、役場から二城山中継所を通して各地区に流れてる、各個人の家にも流れてるということになります。あそこが、二城山中継所がやられたら、もう全然防災行政無線の意味をなさなくなりました。町よりもあそこの二城山中継所が一番大事なんですよ。あそこに電波を飛

ばして皆さんの家庭に流れているというのが事実です。これはもう御存じかと思えますけど。また、そこの中継所まで行くのに木々類があって、台風後はなかなか前に進めない状況だったんじゃないかと思います。台風後に行かれましたか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） この台風の際は、確かに関東地区が停電をいたしましたので、このところも停電でしたので、この中継所にも大変なことになるということで、26日朝から充電器を持ってまいりまして、そして充電をしてきたところです。ですから、そのときはやっと道路は通れて、そして充電をして、大体昼間6時間程度充電をいたしましたらちゃんとできるようになりましたので、原則24時間はそのままでも大丈夫だということを聞いておりましたが、急いである必要があるということで、充電をしてきたところでございます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 必ずですね、あそこの現場というのはですね、また夏場になれば草が覆いかぶります。重点的に夏場とかですね、草が生い茂ったら刈るとか、そういった周りのことも気にしながらですね、年1回といわず何回かですね、年に何回かは確認されるようによろしく願いしておきます。緊急時には是非動かないという状況をつくらないように、必ずできるように、そういった防災行政無線であってほしいと思っておりますので、是非ですね、緊急時に生かさなかったら防災行政無線は何の役にも立ちません。緊急時に生かしての防災無線ですから。

また、この件に関しましては、是非よろしく願いしておきます。

次、一般行政財産の処分等についてですが、これは先日ですね、執行部のほうから説明いただきましたように、迎町の警察官舎ですね、そちらの方の処分等に関しましては予算のほうを付けられているということで、安心しております。また、他の財産のほうもですね、先ほど町長のほうから説明を頂きましたけど、よろしく願いしておきます。ただですね、ほったらかして危険を、建物にしないよう、また子どもたちですね、安全などもありますので、町の財産が危害を、損害を与えたということになれば一大事ですので、できるだけですね、処分をするのはしていただきたいと思います、早急にですね。

それとまた、今後においてですね、この処分につきまして、処分じゃなくて、この一般財産について、その後増えた財産がありますか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 行政財産といいますのは、通常まだ行政の組織として活用している財産でありまして、その用途も廃止にしたものが普通財産と呼ばれるもので、今回保育園の跡地が第1保育園につきましては今「どーなつ」というところの

通所の児童施設を経営しているところに賃貸借をしております。それから、第2保育園につきましては取壊しをして更地になっておりまして、第2小学校の駐車場として活用していただいております。それから、第4保育園は、現在南集会所として活用しているところがございますので、残りました第3保育園が今現在1個残っているというところ、また新しくという意味では、そこが普通財産として1つ追加がされました。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 別館ですよね、役場別館、そちらのほうはどういった扱いに、今されていますか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 別館は、今のところ普通財産という扱いではなくて、現実には旭町、あの近辺の住民の方々の介護をされたりとか、それから教育委員会の中でよくありますが、そこのお茶屋跡でいろんな行事をされたり、グラウンドといえますか、外でされる場合の雨天の際の代わりにの土地というようなところ、それから最近よく頼まれますのが文化財保護委員の標柱づくりですとかに活用いただいておりますので、まだ普通財産として処分をするという段階の範ちゅうに入れておりません。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 財産関係につきましてはですね、先ほどから言っていますように、処分できるものはですね、処分していかないと、危険を持ったりですね、またいろいろな財産、管理も必要になってきますので、常にですね、常時できるものは処分できるものは処分して、また伐採できるものはその迎町警察官舎のようにですね、計画されているようにやっていってもらいたいと思っております。

あとですね、ちょっと戻りますけど、消防団のですね、今後の定数ですね、定数はこのままで何年かはいかれる予定でありますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 杉村議員の御質問にありましたとおり、少子高齢化で人口も減ってきておりますし、その50歳以下の団員となる対象者となる方の人数も減ってきているのは確かでありますけれども、今のところはやっぱり町民の皆さんの生命や財産を守る、この定数はできる限り今の状態で守っていきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） また変わりますけど、無線機ですよね、無線機を配付されたと思います。その配付するだけじゃなくて指導はされていますか、配布後。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 無線機の配付のときには、分団長以上会議の際に配付をいたしましたので、そのときに使い方、それからそれぞれの者が手に握っておいまし
たし、それからその後研修会を、消防団の研修会を交流センターで行っております。
そのときにもチラシを手にしていたと思いますので、その分の研修はできていると
思います。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 配付された後にですね、何かちょっと団員のほうが戸惑
っているという感じですね、ちょっと話聞いたもんですから、配布されたのはい
いんだけど、使い方、どうやってするんだろうかと。これはもう分団長以上会議か
なんかですね、されるかと思えますけど、そこは前提されてですね、指導されと
ったがいいんじゃないか。いざ現場ですね、使われなかったら何の役にも立ちま
せんので、是非ですね、指導ちゅうかですね、使い方どうやってされるのか。全部
が持ってたらですね、混乱すると思うんですよ、現場ですね。そういった割り振
りですよ、チャンネルはそんなに多くないでしょう。無線機のチャンネルは普通無
線だったら、普通こちら辺で使うぐらいの無線でしょう。チャンネルが多いんじ
ゃないでしょう、2チャンネルぐらいでしょう。だからですね、現場に行ったらたぶ
ん分団同士ですね、逆に混乱するかと思えます。そこら辺を指導してくださいとい
うことです。

とですね、あと総務課長に伺いますけど、防災服はお持ちでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 私事ではありますが、総務課長になりましたからあと1
年とちょっとという時期でございましたので、改めて新しく買うと、購入するとい
うことは要らないと申し上げまして、女性用の、先日も着ましたが、女子の消防隊
の服が余ってございましたので、それを私は今使っております。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 建物火災時ですね、昼・夜問わず、以前はですね、町長
なり、前助役と言ってましたけど、副町長なりですね、総務課長なり、建物火災の
ときには見えてました。総務課長は見えてますか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 前回の夜間の時にだけは行けませんでしたけど、大体ほとん
ど顔だけは出すようにしております。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 是非ですね、建物火災等、消防団消火に当たりまして、
鎮火した場合とかですね、最後に集まってですね、しますけど、その中でも団長、

町長、総務課長、町長は忙しいからですね、在席の時はですね、来られるかと思うんですけど、出張とかなんかにおられない場合とか、そういったときには副町長とか総務課長が来てですね、最後ですね、ねぎらい、そういったのは必ずですね、していってもらったら団員も喜ぶかと思います。本当ですね、仕事もやめて昼間はですね、駆けつけて火災時とかですね、しております。また、危険な活動をされております。その中でですね、一言いただいたらですね、団員も喜ぶかと思います。今はですね、団長なんかもサラリーマンでなかなか昼間はおりません。町からですね、その団長もいない、そういったときには副町長なり総務課長が現場に来てですね、鎮火後ですよ、延焼中は非常に危ないので周りで近寄らないでですね、鎮火後、先ほどいいましたように挨拶が、消防団員をですね、集めて、その中でも一言でもですね、ねぎらいをですね、お願いしたいと思います。よろしいですか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 本当に火災のときには雨の中でもとにかくよく頑張っているところをしっかりと目につけてきましたので、そういったところでねぎらいの言葉をかけて、そして今後もますます頑張ってくださいということで、励まになればということでしたと思います。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 以前ですね、消防団のほうにチェーンソーを、分団に1台ですかね、その辺ちょっと詳しくお聞きします。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 先ほど町長が答弁の中にありまし消防団を中核とした地域防災力の充実強化というのが出てまいりましたので、チェーンソーを購入をいたしました。ただ分団に全部というわけにはまいりませんでしたので、本部に結構大きいやつを2台購入をしております。今回の台風の際は、それで大分使ったということをお聞きしております。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） あとですね、分団のほうには発電機をですね、以前配付されてると思います。思ってるじゃなくて、配付しております、私が担当のときですね。そのもう数年経っております。その後ですね、今でもそれを持って点検、それされてるか、されてないかですね、そこら辺が確認が取れないんですけど、停電がありましたね。そういったときには是非ですね、分団の発電機でも利用されてですね、されたらと思ったもんですから、ちょっとお伺いしてるんですけど、その辺の確認はできてますか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 消防団の発電機は、大変申し訳ありませんが、今初めて伺ったところです。指示をして、今の状況を確認をしたいと思います。そして、備品でだったでしょうか。そういうことであれば、その分についての整理をさせていただきますと思います。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 今回ですね、消防団につきまして、退職報奨金から出動手当、緊急時の防災行政無線の放送についてですね、お伺いしたところです。これはなぜ今回聞いたかといいますと、今日、ちょうど11日、東日本大震災ということで、関連じゃないですけど、いつでもですね、緊急時には消防団員が出動できる万全の体制をとってですね、いかれるように、災害はいつ起こるかわかりません。これからまた夏場にかけてですね、台風も接近してくるかと思います。非常にですね、消防団員の方には常日頃からですね、訓練等を併せてお世話になってるところであります。そういった手当のほうも厚い手当をですね、されていってほしいと思います。

また、財産の処分関係についてはですね、もう予算化がされておるので、これ以上質問する意味もありませんので、私のほうからはこれで質問を終わりたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 以上で、2番議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日予定していました一般質問はすべて終了いたしました。

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 来週の14日は午前10時に本会議場に御参集ください。

本日は、これにて散会します。

起立、礼、御苦労さまでした。

-----○-----

散会 午後3時07分